



安定した水道事業を次世代に

―水道料金の改定などについて審議会から答申を受けました―

蛇口をひねると、いつでも出てくる安全な水。しかしこの水は、蛇口から自然に湧き出ているわけではありません。浄化や検査といったさまざまな工程を経て、皆さんに届けられています。

近年では、人口減少や節水機器の普及から水需要は減少し、水道料金収入は減少傾向にあります。また、多くの施設で老朽化が進み、更新に多大な費用が必要となるなど、事業を取り巻く環境は年々厳しさを増しています。

そこで市では、これからも変わらず安全な水を届けるため、水道料金および加入負担金の改定について検討を進めています。このたび、有識者や地域住民で組織される上下水道運営審議会から答申を受けましたので、その内容をお知らせします。

答申の内容

1. 事業統合に併せた料金統一と料金改定

市町村合併時に、水道料金について「当分の間現行のまま」とし、芳井・美星地区の水道施設の整備が完了した後に検討するとされてきました。両地区の施設整備が平成30年度に

完了したことから、井原地区と芳井・美星地区の水道事業を統合した上で、水道料金についても統一すべきと判断されました。

また、将来にわたって安定的な事業経営を継続するためには、最低限の料金改定(引き上げ)はやむを得ないと判断されました。

2. 料金体系

現在の井原地区の上水道の料金に統一した上で、基本料金は据え置きとし、超過料金を15・8%の改定率に基づく単価に設定することが妥当と判断されました。

また、基本水量についても、現行の上水道の基本水量である10^mに統一すべきと判断されました。

税込・1カ月

| | 水道名 | 基本水量 | 基本料金 | 超過料金 | |
|----|-----------|-----------------|-----------------|--------------------|----------------------|
| 現行 | 井原 上水道 | 10 ^m | 1,540円 | 154円/ ^m | |
| | 芳井 | 中央簡易水道 | 10 ^m | 858円 | 83.6円/ ^m |
| | | 種花滝簡易水道 | 8 ^m | 638円 | 72.6円/ ^m |
| | | 川町簡易水道 | 8 ^m | 429円 | 51.7円/ ^m |
| | | 高原簡易水道 | 5 ^m | 753.5円 | 146.3円/ ^m |
| | 美星 美星簡易水道 | 10 ^m | 2,750円 | 220円/ ^m | |

市内全域で同一の水道料金

| | | | | |
|----|-----|-----------------|--------|--------------------|
| 答申 | 上水道 | 10 ^m | 1,540円 | 202円/ ^m |
|----|-----|-----------------|--------|--------------------|

3. 改定方法(段階的な引き上げ・引き下げ)

井原・芳井・美星の3地区とも一律に3年で段階的に改定すべきと判断されました。

4. 加入負担金

加入負担金についても統一することが妥当と判断されました。

加入負担金は水道に新たに加入したときに負担していただくもので、一般家庭で利用の多い13^mの水道メーターの加入負担金は左記のとおりとなりました。

| | 水道名 | 加入負担金 | |
|----|-----------|----------|----------|
| 現行 | 井原 上水道 | 132,000円 | |
| | 芳井 | 中央簡易水道 | 110,000円 |
| | | 種花滝簡易水道 | 143,000円 |
| | | 川町簡易水道 | 110,000円 |
| | | 高原簡易水道 | 110,000円 |
| | 美星 美星簡易水道 | 550,000円 | |

市内全域で同一の加入負担金

| | | |
|----|-----|---------|
| 答申 | 上水道 | 88,000円 |
|----|-----|---------|

5. 改定時期

令和5年4月1日からの改定が妥当と判断されました。

これからについて

上記の内容は決定事項ではありません。このたびの答申を踏まえながら、水道料金および加入負担金の改定を慎重に検討してまいります。

市では、水道料金改定に関する質問にお答えするため、水道部庁舎内に「水道料金改定についての質問窓口」を設置しているほか、各地区での説明会も開催しています。また、協議過程などを市ホームページに掲載していますので、ご確認ください。

市ホームページ
水道料金改定について▼



問 上水道課 (☎@0824)